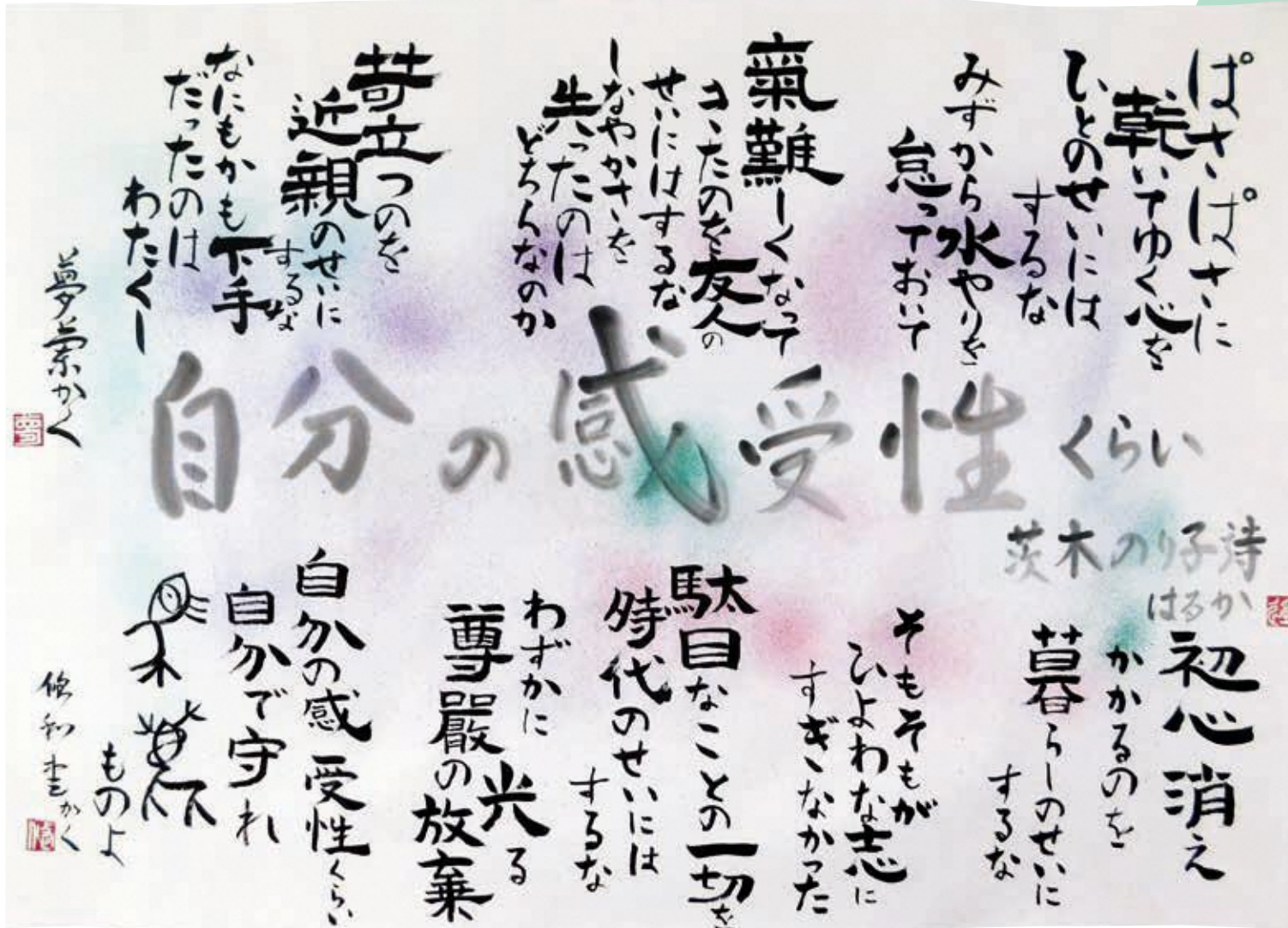


あらお市議会だより

No. 49

3月定例会



有明高校
書道同好会

タイトル
「自分の感受性くらい
茨木のり子詩」

目次	3月定例会報告……………	2
	議案一覧……………	3
	賛否一覧/条例改正……	4
	陳情/意見書/決議……	5
	討論……………	6
	代表質問・一般質問……	7
	総括質疑……………	12

3月定例会

議 会 で

決 ま っ た こ と



令和4年第1回定例会が2月28日から3月23日まで開催されました。当初予算8件、専決処分の承認2件、条例の制定及び一部改正13件、補正予算5件、陳情1件、人事案件2件、意見書2件、決議1件、その他2件を審議しました。各議員の賛否一覧は4ページをご覧ください。

令和4年度一般会計当初予算	246億4千万円
令和3年度一般会計補正予算	
補正額(10号)	4億1,500万円
補正額(11号)	10億6,486万7千円
補正額(12号)	17億3,042万2千円
補正後総額	293億721万7千円

予算関連 (主なものを抜粋)

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金事業 10億4,653万5千円

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費と支給に伴う事務経費です。



承認

新病院建設関連事業 53億4,137万円

新病院建設については、令和5年10月の開院と令和6年11月のグランドオープンに向け、建設工事が進められています。



(新病院イメージ)

可決

地球温暖化対策事業 1億9,163万5千円

「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向けて、環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進するため、一般住宅や事業者への太陽光発電設備及び蓄電池の設置に対して補助が行われます。



可決

炭鉱電車保存整備事業 1億4,082万3千円

三井化学㈱から寄贈される炭鉱電車2両を万田坑敷地内に静態保存展示するための整備が行われます。



可決

人事案件

下記の人事案件に同意しました。

荒尾市教育長
浦部 眞氏（長洲町）

荒尾市公平委員会委員
本村 恵美子氏（蔵満）

同意

条例の制定（主なものを抜粋）

荒尾市企業版ふるさと納税 基金条例の制定について

企業版ふるさと納税の受皿として新たな基金を創設し、企業版ふるさと納税の有効活用及び円滑な制度運営を図るため、条例制定が行われるもの。

可決

令和4年第1回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

議案番号	件名	委員会付託	結果
① 議第1号	令和4年度荒尾市一般会計予算	財務	原案可決
議第2号	令和4年度荒尾市国民健康保険特別会計予算	財務	原案可決
議第3号	令和4年度荒尾市介護保険特別会計予算	財務	原案可決
② 議第4号	令和4年度荒尾市後期高齢者医療特別会計予算	財務	原案可決
議第5号	令和4年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計予算	財務	原案可決
③ 議第6号	令和4年度荒尾市水道事業会計予算	財務	原案可決
議第7号	令和4年度荒尾市下水道事業会計予算	財務	原案可決
議第8号	令和4年度荒尾市病院事業会計予算	財務	原案可決
議第9号	専決処分について（令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第10号））	財務	承認
議第10号	専決処分について（令和3年度荒尾市一般会計補正予算（第11号））	財務	承認
議第11号	荒尾市企業版ふるさと納税基金条例の制定について	総務文教	原案可決
議第12号	荒尾市・長洲町学校給食センター条例の制定について	総務文教	原案可決
議第13号	荒尾市個人情報保護条例の一部改正について	総務文教	原案可決
議第14号	荒尾市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務文教	原案可決
議第15号	荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例の一部改正について	総務文教	原案可決
議第16号	荒尾市長等の給与等に関する条例等の一部改正について	総務文教	原案可決
④ 議第17号	荒尾市職員の給与に関する条例及び荒尾市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務文教	原案可決
議第18号	荒尾市税条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第19号	荒尾市税外歳入に係る督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第20号	荒尾市放課後児童クラブ条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第21号	荒尾市消防団条例の一部改正について	市民福祉	原案可決

議第22号	荒尾市民病院医学生奨学金貸付条例及び荒尾市民病院看護学生奨学金貸付条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第23号	市道路線の廃止及び認定について	産業建設	原案可決
議第24号	財産の取得について	総務文教	原案可決
⑤ 議第25号	令和3年度荒尾市一般会計補正予算(第12号)	財務	原案可決
議第26号	令和3年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	財務	原案可決
議第27号	令和3年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	財務	原案可決
議第28号	令和3年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	財務	原案可決
議第29号	令和3年度荒尾市下水道事業会計補正予算(第2号)	財務	原案可決
議第30号	荒尾市教育長の任命について	—	原案同意
議第31号	荒尾市公平委員会委員の選任について	—	原案同意
議第32号	荒尾市中小企業・小規模企業振興基本条例の一部改正について	—	原案可決
令和4年陳情第1号	シルバー人材センターに対する支援を求める意見書提出を求める陳情	市民福祉	採 択
意見書第1号	アサリの産地偽装にかかる風評被害等への対策を求める意見書	—	原案可決
⑥ 意見書第2号	消費税インボイス制度の適正な運用を求める意見書	—	原案可決
決議第3号	ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議し、即時撤退を求める決議	—	原案可決

令和4年第1回定例会 賛否一覧表

下記以外の議案は全会一致で原案可決、原案同意、採択、承認になりました。

安田議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使します。

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名 表決数 賛成 反対	前	鶴	北	安	古	小	坂	木	中	俣	菅	石	谷	田	橋	浜	野	菰	
			田	田	園	田	城	田	村	川	嶋	崎	口	中	本	本	崎	田	田		
① 議第1号	原案可決	16 — 1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
② 議第4号	原案可決	12 — 5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●
③ 議第6号	原案可決	16 — 1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
④ 議第17号	原案可決	10 — 7	●	×	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	×	●	●
⑤ 議第25号	原案可決	12 — 5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●
⑥ 意見書第2号	原案可決	12 — 5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●

荒尾市中小企業・小規模企業振興基本条例の一部改正について

本条例は、中小企業等の振興について定めてあるもので、平成28年3月議会に議員提案により上程され、施行されているものです。今回、産業建設常任委員会からの提案により、受注事業者においても、中小企業等の振興及び地域経済の活性化につながるよう地域と連携した取組に努めるものとする規定を追加し、市内での消費促進、雇用機会の確保等につながるよう改正するものです。



陳情

陳情とは、国や地方公共団体に意見や希望を述べることです。（請願と違い、紹介議員がつく必要はありません。）

本定例会では1件の陳情を審議し、採択しました。



シルバー人材センターに対する支援を求める意見書提出を求める陳情

【陳情事項】

消費税における適格請求書等保存方式（インボイス制度）について、シルバー人材センター事業運営に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる措置を内容とする標記意見書の提出を陳情する。

【審査の経過及び結果】

本陳情は市民福祉常任委員会で採択とすべきものとし、本会議でも、全会一致で採択と議決され、「消費税インボイス制度の適正な運用を求める意見書」を関係機関に提出しました。

意見書

国会や関係省庁などへ意見や要望を伝えるため、市議会は意見書を提出することができます。本定例会では2件の意見書を審議し、原案可決しました。

アサリの産地偽装にかかる風評被害等への対策を求める意見書

アサリの産地偽装の根絶を含め食の安心安全を図っていくためにも、食品表示法に基づく厳正な対処、輸入アサリの複雑な販売・流通経路の実態把握と取締体制の整備、トレーサビリティ制度の構築、そして、本市の農水産物への風評被害の対策について、国、政府及び県に対して強く求めるもの。



消費税インボイス制度の適正な運用を求める意見書

公的団体が提供する公共性のあるサービスの持続可能性の観点及びコロナ禍で疲弊した中小零細企業等に対する激変緩和の必要性から、実施時期の延期を含めたインボイス制度の適正な運用を、国及び政府に対して強く求めるもの。

決議

決議とは、議会の意思を表明することです。本定例会では1件の決議を審議し、原案可決しました。



ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議し、即時撤退を求める決議

ロシアによるウクライナへの侵略については、明らかに、ウクライナの主権、一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章に違反するものである。このようなロシアの力による侵略行為は断じて許されるものではなく、強く非難せざるを得ない。

またロシアは、核戦力の特別態勢を発動し、核の使用さえも辞さないとし唆しており、ロシアによるウクライナ原発施設等への攻撃を断じて容認することはできない。

よって、荒尾市議会は、ウクライナに安寧の日々が早急に来ることを願い、ロシアに対して、即時の攻撃中止と部隊撤退を強く求める。

議案等に対する 討論!

(議第1号) 令和4年度荒尾市一般会計予算

(反対) 本予算には社会福祉関連の新規及び拡充予算が含まれ評価するが、同和関連補助金を据え置き、荒尾二造関連予算は極めて不十分であり、マイナンバー交付関連受託予算とともに、南新地への「道の駅」開設に24億円の市税等を投じる債務負担が含まれる。近年、利用客が落ち込み、厳しい運営が深刻化している近郊の「道の駅」が増加する中で、予算規模を縮小し慎重な計画の見直しが求められる。以上の理由から、この予算に反対する。

(賛成) 令和4年度荒尾市一般会計予算は過去最大の規模となっている。その特徴は、「地域福祉計画策定事業費、子育て支援事業費、地球温暖化対策事業費」等々、一部新規・拡充を含む46の新規・拡充事業が予算化されている。新年度予算は、自主財源が乏しく、依存財源に頼った苦しい財政状況の中、市民福祉の向上と地域社会の将来について、責任をもって統括される予算と理解し、賛成とする。

(議第4号) 令和4年度荒尾市後期高齢者医療特別会計予算

(反対) この議案は、高齢者の保険料負担率を令和2・3年度の11.41%から令和4・5年度の11.72%にするというもの。少子高齢化が進むため、75歳未満の負担を減らすということ。2022年度後半には年収200万円以上383万円未満の高齢者は、自己負担が1割から2割になる。年金も令和4年4月から0.4%引き下げられ、高齢者は診察を差し控えることになる。重篤化してからしか受診しない状況をつくる。故に反対する。

(議第6号) 令和4年度荒尾市水道事業会計予算

(反対) 荒尾市の水道事業は民営化され支出のほとんどが包括委託となり、建設改良費では95%以上約7億円を占めるが行政は入札に関与しない。包括委託料の適否の判断には委託事業者の経営資料が不可欠であり、次年度に水道料金上げが検討される中で包括委託妥当性の検証も必要である。水道事業を民営化した全国の自治体の中で委託事業者の経営資料を開示しないのは荒尾市だけであり、この予算には反対するとともに経営情報の開示を求める。

(議第17号) 荒尾市職員の給与に関する条例及び荒尾市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(反対) 長引くコロナ禍は、緊急事態宣言や度重なるまん延防止等重点措置により地域経済に甚大な経済的被害をもたらした。市職員は民間企業主体で再生するのは難しい局面になりつつある中で、自治体として自治体職員として何が出来るかを考え、地域経済を活発に動かしていく施策を行っている。この議案は公務員の期末手当の減額が地域経済に与える影響、生計に与える影響を鑑み反対とする。

(意見書第2号) 消費税インボイス制度の適正な運用を求める意見書

(反対) インボイスにより、これまでの免税制度が廃止され、赤字でも事業者は身銭を切って消費税を納税せざるをえなくなり、事務も複雑なため倒産や廃業が相次ぐことが強く懸念される。本意見書は、「実施時期の延期を含めたインボイス制度の適正な運用」を求めるという内容であり、国の実施計画をそのまま容認するものであり、シルバー人材センターが求める「安定的な事業運営」は望めず、インボイスは中止する以外にないため反対をする。

会派代表質問 一般質問

会派代表質問とは、2人以上所属の会派が、市長施政方針と当初予算について質問を行うものです。今回、新社会党議員団が会派代表質問を、9名の議員が一般質問を行いました。

新社会党議員団

田中 浩治 議員



施政方針（新型コロナ関連対策）について

問 一昨年から続くコロナ禍により、中小事業所や飲食店をはじめ、園や学校、高齢者施設等、子どもから高齢者の市民の誰もが影響を受けている。時短協力金はあるものの経営は厳しいことを聞くところであり、時短が非正規労働者にとっても厳しいものとなっている。暮らしと経済対策は必要な取り組みであり、今後も続くと想定されているコロナ禍において、功を奏することを期待するものである。令和4年度での取り組みについて伺う。

答

令和4年度の経済対策としては、プレミアム付き商品券の発行や宿泊支援補助金、バスツアー補助金などを予算計上している。経済活動が停滞することのないよう、状況に応じた事業を計画するが、感染が拡大している時期においては、ワクチン接種や市民一人一人に基本的な感染予防対策をお願いするといった、感染拡大を防止する施策が何よりの経済対策であると考えている。一方で、

感染がある程度収まった時期には、一定の人流を促進する経済対策により経済の回復に努めるが、感染者数の推移や病床使用率などを見ながら、時期や内容などを慎重に判断する。

いずれにしても、本格的な経済回復を狙った経済対策の実施は、新型コロナウイルスの収束が条件となるので、感染状況を注視しつつ、感染拡大防止と経済対策のバランスをとりながら対応する。また、生活相談支援センターへの相談者も増えており、社会福祉協議会などの関係機関とも連携し市民生活の支援に取り組んでいく。

坂東 俊子 議員



公共工事の不正入札の問題について

問 1月14日に判明した荒尾市発注の工事における虚偽の書類での入札参加について、書類の嘘は見抜けないのか。この業者は過去にも九州整備局発注の公共事業に対して虚偽申請をして、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして4カ月の指名停止を受けている。このことは知らなかったのか。これまでも公共工事に不正はあったと思うが、再発防止策はないのか。

答 本市においては関係法令に基づき厳格で公正な契約を行っており、本市への入札の参加に当たって、事業者は申請書や添付書類の記載事項が事実と相違ないことを誓約し、さらに一般競争入札では届出書や確認申請書にも同様に、二重、三重に事実と相違ない旨誓約した上で、市として審査を進めるものであるため、意図的、確信的な偽造は全く想定していないものである。

今回の「公契約関係競争入札妨害」では本市は1年3カ月の指名停止処分を行ったが、不正行為によって登録事業者であれば国や県の指名停止処分や刑事罰を問われ、事業存続につながりかねない大きな代償を払う場合もある。当然に、本市においても他の機関での事実も承知しており、その時点で指名停止措置は行っている。

今後、指名停止の一層厳格な運用を検討するほか、電子入札システムによる公平性・公正性の向上に努め、関係機関との連携も強化して、厳格で適正な入札・契約に継続して取り組んでいく。

※その他、タブレット端末の使用状況について、パートナーシップ制度の早期導入をについて質問した。



子ども・子育て支援事業の推進について

問 新型コロナウイルスにより産後の母親を取り巻く環境は激変し、感染を避けるため、里帰り出産や退院をしても帰省できず、親からのサポートを受けられないケースも少なくない。産後の母親たちは孤独で不安は大きく、産後うつや虐待につながる可能性もありえる。産前、産後の家事・育児等を手伝ってくれる家政婦やシッターのような役目を担う「産後ドゥーラ」は国も支援している。「産前・産後ケア事業」の一環として推進していただけないか。

答 本市では、子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に取り組んでおり、特に出産直後の時期については、産婦健康診査や産後ケア事業を開始するなど支援に力を入れていく。

産後ケア事業は、産婦の身体的な回復のための支援や授乳指導等の専門的ケア、産婦への心理的支援などを行うもので、訪問型、デイサービス型に加えて、令和4年度からは宿泊型を開始する予定である。

現在、市の助産師が訪問型の事業を行っているが、今後、訪問件数が増えた場合や、産後ケア事業の対象となっていない料理や買物などの家事支援のニーズに対しても、産後ドゥーラをはじめとした外部人材の活用について検討する必要も出てくるかと考える。

これまででも、家事等の支援が必要な方には、産後ドゥーラに関するパンフレットを渡し、利用の御案内を行っていたが、家事や育児に関する支援体制については、さらに検討を行ってまいりたい。

※その他、コロナ禍における認知症対策について質問した。



子育て支援について

問 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置により子育て支援事業も多大な影響を受けた。荒尾市地域子育て支援センターは市内3カ所の保育園に委託されているが、今回の行政の対応から、新たな形での拠点施設開設の必要性を強く感じる。南新地に整備予定の保健・福祉・子育て支援施設に、子育て支援拠点施設の併設を望むが、それまで月日がある。その間、保育所委託でなく4つ目の子育て支援拠点施設を開設できないか。市の考えを問う。

答 本事業は、保育所等を利用せず、家庭内保育をされている乳幼児の親子を対象に、交流の場の提供や子育て等に関する相談、援助、子育て関連の情報提供等を行っている。

新型コロナウイルスが感染拡大する中、臨時休園等の措置を取らざるを得ない状況が度々発生したことから、家庭保育が可能な家庭へは登園を控えてもらうようお願いするなど、保育所における感染拡大防止に努めた。

このような経験も踏まえ、南新地地区において整備を進めている「保健・福祉・子育て支援施設」には、保育所と併設しない、地域子育て支援拠点の機能を導入する予定である。また、今回利用者の方から、拠点の早期の再開を望む声もあったことから、事業者と協議のうえ、感染防止の徹底と人数制限をした上で、3月1日から事業を再開することとした。

今後も、コロナ禍等においても、できるだけ地域子育て支援拠点の活動も継続し、相談体制の充実も図れるよう、事業者と連携しながら対応していく。

※その他、教育について、動物愛護について質問した。



道の駅について

問

道の駅の成功の第一は、農水産物の品揃えだと思うが、現在の出品希望者数はどうなっているのか。また、次の対策として、近隣地域からの出品希望者を募る必要があると思うが、それはどうなのか。



答

本市では、多くの地元の農水産物を道の駅に出荷してもらうため、平成30年度から出荷意向調査を行い、現在約150名の生産者に意向確認ができています。その中で、①梨等の果物の生産が多く、道の駅の魅力となる。②夏場の葉物野菜やトマト等の果菜類の充足が必要。③農作物に偏りがある。④出荷者のうち約3割が70代である、など4つの特徴や課題が把握できたことから、今年度から農業用機械等や苗木・種子等の購入支援、栽培技術セミナー等を開催し、果物の充実化や不足野菜の栽培促進、新たな生産者を発掘し、品揃えの充実に努めている。水産物でも海苔やマジックをはじめ、カキ養殖も引き続き支援し、水産物の魅力向上に取り組んでいく。

また、今後の出荷依頼については、まずは地元の生産者を中心にお願いでいくが、一年を通しての出荷が困難な品目については、運営事業者と協議しながら、有明海沿岸地域の道の駅をはじめ、近隣地域に依頼していく。

※その他、PFI事業による事業者の募集について、中学生の部活動の状況について質問した。



新たな住宅セーフティネット制度の取り組みについて

問

これまで住宅セーフティネットの中核を担ってきた市営住宅の活用は、民間の賃貸住宅の活用に大きくシフトした制度となっている。中でも、福祉部局と住宅部局が協力し、それに住宅・不動産団体や福祉支援団体が参加する居住支援協議会の設立により、民間賃貸住宅への住宅困窮者等の居住支援や入居後の生活支援が求められている。荒尾市の取り組みについて問う。

答

新たな住宅セーフティネット制度については、高齢者や障がい者などの住宅確保要配慮者が増加していくものの、公営住宅の大幅な増加が見込めない状況の中、一方では、民間の空き家・空き室は増加するなど、住宅を取り巻く環境が大きく変化してきたことから、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅の活用策が国から示されたものである。その中の民間賃貸住宅の改修や家賃補助などの支援においては、市営住宅が不足している自治体などでは採用しているが、本市においては、市営住宅の空き室が多数あり、その有効活用を現在進めている観点から、この制度の適用は今のところは考えていない。

また、住宅セーフティネットとしての居住支援の取り組みについては、庁内各部署や関係団体と連携した住宅確保要配慮者の居住支援として、どのような取り組みができるか、他の先進団体等の活動を調査・研究しているところである。

※その他、投票所のバリアフリーについて、新生児全員に聴覚検査の体制整備について質問した。



新型コロナウイルス感染症に係る休業支援金について

問 新規感染者はピークを越え、減少傾向になりつつあるが、専門家からは今後も感染が拡大するおそれがあると指摘されている。自分や家族の感染、濃厚接触、また会社からの休業要請や子ども、ワクチン接種、保育園・学校・学童クラブや親のデイサービスなどの休みなどで仕事を休まざるを得ないというケースは十分考えられる。このような場合の新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等や会社の休業に対する支援金制度について伺う。

答 新型コロナウイルスの影響で小学校等の休校により、子どもの世話をを行う必要がある場合、従業員に有給休暇を取得させた事業主に對して賃金分を助成する「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」がある。これは事業主が、この助成金を活用して有給休暇制度を設け、年休の有無に関わらず利用できるようにすることで、保護者が希望に応じて休暇を取得できる環境を整えるものである。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、休業させられた従業員のうち、休業手当の支払いを受けることが出来なかった従業員に對し支給する「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」がある。いずれも国が実施している事業だが、新型コロナウイルスの影響により、市民の皆様が仕事や生活に不安を感じることが無いよう、各種支援内容を随時確認しながら、多くの事業所や市民の皆様にも的確にお伝えできるよう、ホームページ等での周知の強化に努める。

※その他、本市における農業振興について、情報格差「デジタルデバイス」について、猫による地域環境の影響について質問した。



荒尾市ウエルネス拠点施設（仮称）整備・運営事業について

問 「道の駅」と「保健・福祉・子育て支援施設」の建設等に荒尾市が48・7億円を負担し、「道の駅」が24億円を占め、市が約9億円を金融機関から借り入れるが、市民には周知されず、市の負担がないと思われる。市は「広報あらお」で市民に周知すべきだ。「道の駅」の利用客の落ち込みや運営の深刻化が報道される中、「道の駅」の予算を縮小し計画の見直しを求められる。このような計画について、市民説明会を早く開催すべきだ。

答 ウエルネス拠点施設整備・運営事業にかかる債務負担行為の予算を提案するに先立ち、市議会には、従来方式に比べたPFI方式による総事業費の削減率（VFM）と共に、事業期間中の全ての年度における公共の収入と支出を整理したものを提示している。また予算提案に当たっては施設整備費に係るサービス購入量及び維持管理・運営費に係るサービス購入料をそれぞれ明記した議案資料を作成し、十分な説明に努めている。

PFI法に定められた実施方針やVFMをはじめ、PFIに関する各種資料は市ホームページで公表しており、また本年1月号の広報あらおでPFI方式のメリットやコスト削減効果などを掲載している。今後法の規定に従い、適宜・適切に市民の皆様等へ情報提供を行う。

また、今年末にはウエルネス拠点施設の最優秀提案事業者が決定するため、その後、施設の姿が見えてきた段階で、時期を捉え、住民懇談会などの機会を通して市民の皆様にも説明する。

※その他、公競売入札妨害起訴事件について質問した。



施政方針（市営住宅の移転）について

問 本市にある1619戸の市営住宅は、耐用年数が残っている鉄筋コンクリート造りの834戸に移転してもらおう計画であり、大和団地では2月から入居者意向調査が始まっている。移転となれば、大幅な家賃の引上げが入居者の生活を直撃するため、支援内容等の説明や収入・世帯状況の把握等、適切に対処することが重要である。入居者の意思は十分尊重されているのか伺う。

答

大和団地の移転については、今年1月の団地の役員会において移転の方針や支援内容について説明し、一定の理解をいただいているところである。現在は、個別訪問として、全51世帯のうち約半数の方々にお話しをさせていただき、世帯の意向について丁寧な聴き取りを行っている状況である。今後は、個別に聞き取った内容を基に希望の部屋の改修を行い、移転をお願いすることとしている。

現在、入居されている方の中には、建設当初から居住されている方や一人暮らしの方、障がいのある方もおられるので、誰もが不安を抱いているということにも十分配慮し、それぞれの世帯状況をしっかりと把握して進めていかなければならないと考える。そして、安心して転居ができるよう皆さまに寄り添いながら、転居に向けての移転費の補助や5年間の家賃軽減などの支援を行ってまいりたい。

※その他、財政見通しについて質問した。



野良猫対策について

問 荒尾市として、野良猫・外猫に関する条例を作り、しっかりと野良猫・外猫対策に取り組む時期に来ていると考えるが、当局としての見解を伺う。



答

猫に関する問い合わせや相談の多くは「野良猫への餌やり」や「多頭飼い」、「外猫」による騒音等の苦情である。野良猫に対し、「かわいそうだから」や「生きものを大切に」と言って餌を与えるといった間違った世話をすることにより、残った餌から悪臭が生じ、虫やカラスなどが寄ってくるなど、生活環境に悪影響を及ぼし、近隣間でのトラブルなどに繋がっている。

市としても、室内飼いをお願いするとともに餌い方のマナーを守るよう啓発し、不適切な飼育者に対しては、有明保健所職員と同行し、野良猫に餌を与えないことや、猫は家中で飼うことなど、指導や助言を行い責任ある飼育を周知している。今後の対応策として、公益財団法人どうぶつ基金の事業である「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加することを検討し、人と猫が共生する社会の実現を基に他都市を参考としてその時代に合った条例策定を研究し、行政としてしっかり取り組んでいく。

※その他、施政方針（先導的で持続可能なまちをつくる）について質問した。

一般会計総額
246億4千万円

令和4年度当初予算を可決しました

令和4年度一般会計、特別会計、企業会計の当初予算案を審議し、原案のとおり可決すべきものと決定しました。議員間討議を行い、執行部に対しての総括質疑を行いましたので、質疑・答弁、要望事項の概要を紹介します。

農産物被害対策事業費について

問

イノシシ等の有害鳥獣対策は、圏域での対策が必要と考える。捕獲後の処理施設やジビエ加工施設を、自治体で共同設置することはできないか。また、高齢化が進む猟友会の後継者育成の方針を問う。

答

処理施設やジビエ加工施設は、整備費等も大きいことから、近隣自治体合同での整備について協議していきたい。後継者育成対策としては、新年度に野生鳥獣捕獲の実践研修や狩猟免許取得に係る助成などの実施を予定している。今後も、「自分たちの地域は自分たちが守っ

ていく」という理念のもと、次世代の地域農業を引っ張っていく若い世代が主体的に活動できるような環境づくりやサポートに取り組んでいく。



学校規模適正化について

問

本市の児童生徒数の将来推計では、一部小学校の「小規模化」が進行することが見込まれる。将来を見据えた学校の適正規模及び適正配置について見解を伺う。

答

学校の適正規模及び適正配置については、文部科学省の方

針の変更や地方教育行政法の改正等、様々な取り巻く状況の変化を踏まえ、児童生徒の教育条件をより良くすることが目的であることを念頭に置き、それぞれの地域で子どもたちを健やかに育ていくための「最善の選択」を、教育委員会としてしっかりと考え、今後示していきたいと考えている。



高齢者等の交通移動弱者対策について

問

高齢者の免許返納に対し十分な対策が出来ていないように思われる。高齢者等の交通

移動弱者対策について、生活交通確保の観点から見解を伺う。

答

車がなくても買い物など移動ができる公共交通環境の整備が最も重要と考える。「おもやいたクシー」の導入が、運転に不安がある高齢者が免許を更新せざるを得ない状況を改善できるものと期待している。今後、新年度に実施する「おもやいたクシー」の定額利用制度の実証実験の中で免許返納検討者のニーズ調査を行い、警察等との関係機関と連携し、安心安全な生活を送れる移動支援サービスの検討を行っていく。



女性の人口流出を止める 施策について

問

新年度予算では女性職員や子育て世代への予算措置がなされており評価するが、女性全体に係る対策の全体像が見えない。今後の効果的な対策を問う。

答

「あらお未来プロジェクト」で現在進めている子育て支援や教育に関する施策、災害に強く持続可能なまちづくりなどをさらに充実しながら一体的に進めることで、女性にとって魅力あるまちを目指していきたいと考えている。また、女性が働きやすい雇用環境の創出、仕事と生活の調和のための多様で柔軟な働き方の普及、女性が活躍できる社会の実現にも努めていく。



農林水産業の振興について

問

農林水産業を本市の基幹産業とするためにどのように考えているか。農水産業従事者の所得アップのため、各部署と協議を行い、大胆に予算を付けるべきと考える。

答

「農水産業の成長産業化」を指し、新年度は、ヒト（人材の育成）、モノ（設備投資支援等）、販路（道の駅の整備、梨のインターネット販売等）の強化に取り組んでいく。予算も前年度比28・5%増としているところ。生産者やJA等と議論を重ね、共通認識の下で事業効果を高め、生産者の所得向上や地域経済の活性化を進めていく。



運動公園の長寿命化計画について

問

全体方針（再配置計画）が示されて数年経過したが、その後の進捗状況及び今後のビジョンについてどのように考えているか。

答

運動公園の再編整備は、本市にとって欠かすことができない、極めて重要なプロジェクトと認識しているが、現在、進めている将来に向けた投資事業の進捗状況や財政状況を見極めながら、中期的な課題として検討していきたい。



要望事項（一般会計・国保特別会計・病院事業会計）

- ・教育的価値が高い宮崎兄弟生家について、イベントの開催など、積極的な活用を図ること。
- ・新市立図書館の展示スペースを有効活用し、本市の文化遺産等の周知に努めること。
- ・各種団体への助成金の適正支出を検証するため、助成団体・審議会の一覧表の提出を求める。
- ・本市経済の発展のため、道路整備事業の原資である社会資本整備総合交付金の獲得に努めること。
- ・国保特別会計の安定的な運営のため、医療費の増加を抑制する施策の拡充を図ること。
- ・新病院の開院を控え、医療従事者の安定的な確保を図り、併せて良好な労働環境の整備に努めること。



荒尾市立図書館 リニューアルオープン

あらおシティモール2階に荒尾市立図書館がリニューアルオープンしました。

デザインコンセプトは「干潟の図書館」。荒尾干潟のようにゆったりとした空間の図書館です。館内には、絵本の読み聞かせができる「おはなしのへや」、荒尾の歴史や文化が学べる「郷土の部屋」、様々なデジタルコンテンツが体験できるデジタルライブラリーなどが備えられています。蔵書数は約10万5千冊。書店やカフェも併設されており、多くの人が楽しむことができる図書館となっています。



表紙について

表紙作品は、有明高校書道同好会の3名の生徒による合作です。表題は3年生井上遥華さん、上段は2年生松元夢蘭さん、下段は2年生梅本悠和愛さんが担当しました。部活動も制限され、限られた時間の中で集中して何枚も練習し、それぞれに呼吸を合わせて書き上げました。

3名は看護科で看護師になる夢をもって、日々勉強に部活動に真摯に向き合っています。その中でこの詩に出会い、そのストレートな言葉に「活！」を与えられたそうです。



編集後記

「あらお市議会だより」がさらに変わりました。今号から表紙と裏表紙だけでなく中面もカラー写真を掲載。見出しやイラストも含めて、よりカラフルな紙面ができて、あがりました。

新年度当初予算や昨年度の補正予算、事業内容なども一覽表や全文を掲載するのではなく、主なものを抜粋して紹介していることから、市議会だよりの総ページ数を抑えており、製作費は従来と同レベルのままです。前号の岱志高校美術工芸コースに続いて、表紙では有明高校書道同好会の生徒さんたちの作品を紹介しました。

市制施行80周年を迎え、あらおシティモール内に新市立図書館がオープンしました。郷土愛とエネルギーがあふれ、見やすくなった市議会だよりを今後もぜひともご覧下さい。

広報広聴委員会 広報部会

広報広聴委員長 浜崎 英利

広報部長 菅嶋 公尚

委員 鶴田 賢了 委員 古城 義郎

委員 坂東 俊子 委員 中野 美智子

委員 谷口 繁治 委員 橋本 誠剛

委員 菰田 正也